

平成30年4月24日

各位

社会医療法人雪の聖母会
聖マリア病院長 島 弘志

外来診療体制並びに時間外診療体制変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当院の運営に関しましてはご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当院では、労働基準監督署の指導により、医師の病院内滞在時間の大幅な短縮を図ることとなりました。これに伴い、外来診療体制（曜日・時間）の一部変更を行うとともに、時間外診療体制についても一部見直すに至りましたことをご報告致します。

今後も診療の質と安全性の確保に最大限の努力を重ねますが、従来と同様の対応が困難となるケースも予想されます。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

当院は、地域における医療提供体制の維持に向け、この難局に職員一丸となって取り組んで参りますので、皆様方の変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更開始日 平成30年5月7日（月）※ゴールデンウィーク明けの週より
2. 変更内容 平日の外来、時間外の診療ともに体制の変更があります。
3. 備考 診療日以外に来院された患者様や、紹介状をお持ちでない緊急性の低い症状の患者様については、地域医療機関の受診をご案内する場合があります。

以上